

【変更後】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フルチアニルを含む農薬の総使用回数	メパニピリムを含む農薬の総使用回数
メロン すいか ピーマン	うどんこ病	2000倍	100～300 L/10a	収穫前日 まで	2回以内	散布	2回以内	4回以内
かぼちゃ		32倍	1.6 L/10a			無人航空機による 散布		
きゅうり トマト ミニトマト	うどんこ病 灰色かび病	2000倍	100～300 L/10a			散布		
なす	うどんこ病	66倍	10 L/10a	2000倍	100～300 L/10a	常温煙霧	2回以内	3回以内
	灰色かび病					散布		
いちご	うどんこ病 灰色かび病	2000倍	100～300 L/10a	収穫7日 前まで	200～700 L/10a	散布	2回以内	5回以内
パセリ	うどんこ病			発病前～ 発病初期				
花き類 ・観葉植物	うどんこ病			200～700 L/10a				
樹木類								

使用上の注意事項

- (1) 使用量に合わせ薬液を調製し、使いきること。
- (2) 本剤は植物体への浸透移行性がないので、かけ残しのないように葉の裏表に十分に散布すること。
- (3) 散布量は対象作物の生育段階、栽培形態及び散布方法に合わせて調節すること。
- (4) 本剤を無人航空機による散布に使用する場合は次の注意事項を守ること。
 - ① 散布は散布機種種の散布基準に従って実施すること。
 - ② 散布に当っては散布機種種に適合した散布装置を使用すること。
 - ③ 散布中、薬液の漏れのないように機体の散布配管その他散布装置の十分な点検を行うこと。
- (5) ハウス等の常温煙霧用として使用する場合は下記の注意事項を守ること。
 - ① 専用の常温煙霧機により所定の方法で煙霧すること。特に常温煙霧装置の選定及び使用にあたっては、病害虫防除所等関係機関の指導を受けること。
 - ② 煙霧が直接作物体に当たると汚れが生じるおそれがあるので、施設上部に噴頭部を設置するなど、煙霧が作物体に直接当たらないようにすること。
 - ③ 作業は出来るだけ夕方に行い、終了後は6時間以上密閉すること。
- (6) 適用作物群に属する作物またはその新品種に本剤を初めて使用する場合は、使用者の責任にお

いて事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。

- (7) 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法などを誤らないように注意し、特に初めて使用する場合には、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法

- (1) 誤飲などのないよう注意すること。
- (2) 本剤は皮膚に対して弱い刺激性があるので皮膚に付着しないよう注意すること。付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落とすこと。
- (3) 常温煙霧中はハウス内へ入らないこと。また、常温煙霧終了後はハウスを開放し、十分換気した後に入室すること。
- (4) 街路、公園等で使用する場合は、散布中及び散布後（少なくとも散布当日）に小児や散布に関係のない者が散布区域に立ち入らないよう縄囲いや立て札を立てるなど配慮し、人畜等に被害を及ぼさないよう注意を払うこと。